

事例 21 高山帯での植生復元事業

(中部森林管理局 富山森林管理署)



- ・富山県富山市 くろべたにわり 黒部谷割国有林
- ・(左) くもの だいら 雲ノ平溶岩台地の風景(令和5(2023)年9月)
- ・(右) これまでの植生復元取組箇所の現状確認(令和5(2023)年9月)

富山森林管理署では、平成20(2008)年から、北アルプスの雲ノ平において東京農業大学や山小屋事業者と連携し、登山者の踏み荒らしや雨水等の土壌侵食により裸地化した植生の復元に向けた取組を行っています。

令和3(2021)年5月に自然公園法が一部改正され、国立公園等における地方自治体や関係事業者等による地域の主体的な取組を促す仕組みが新たに設けられました。これを契機として、令和5(2023)年6月には、同署、環境省、地元自治体、大学、関係団体を構成員とする「中部山岳国立公園雲ノ平地区自然体験活動促進協議会」が設立され、今後協働で登山道整備及び植生復元等の環境保全活動を行っていくこととなりました。同年9月に協議会として初めての現地検討会が開催され、これまでの植生復元箇所の現状確認と併せて、今後の復元実施箇所や改善方法についての検討が行われました。

同署では、自然や山岳利用環境の改善に向けた取組のロールモデルとして、中部森林管理局管内の他の自然公園への展開も視野に取組を進めています。